

一般競争入札公告

社会福祉法人黎明会では下記の内容の入札に参加する業者を公募いたします。

1. 件名 社会福祉法人黎明会 南台病院
全自動錠剤分包機購入にかかる入札
2. 場所 東京都小平市小川町1丁目485番地
3. 契約内容 全自動錠剤分包機購入
詳細は別紙（仕様書）のとおり
4. 募集期間 令和4年4月6日(水)から令和4年4月13日(水) 17時まで
募集期間中に入札参加申込書を下記担当者まで提出してください。
(郵送・メール・FAX可)
5. 入札日時 令和4年4月22日(金) 10時30分から
6. 入札場所 東京都小平市小川町1丁目485番地
社会福祉法人黎明会 法人本部4階 黎明ホール
7. その他 本入札により決定した価格において、別途一般公募によるファイナンスリース契約の入札を実施いたします。
仕様書の内容に関する質問はFAXまたはメールでお願いいたします。

担 当 者
社会福祉法人黎明会 法人本部 長岡
TEL 042-346-6611 (平日9:00~17:00)
FAX 042-345-5975
メール nagaoka@reimeikai.or.jp

8. 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規程に該当していないこと
 - (2) 東京都内に契約締結権限がある本店、支店又は営業所があること
 - (3) 経営不振の状態（会社更生法第17条第1項に基づき再生手続き開始の申し立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続き開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等）にないこと
 - (4) 次のアからカのいずれにも該当しない者であること
 - ア：役員又は契約を締結する事務所の代表が「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（暴対法）」第2条第6号に規定する者であると認められる者
 - イ：暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与している者と認められる者
 - ウ：役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ：役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与、又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持もしくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ：役員等が、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していると認められる者

カ：次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者

- (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の施行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
- (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- (キ) 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人として使用した者

9. 入札に関する説明事項

(1) 入札の方法

ア：入札書は封筒に入れ、封をし、封書には入札参加者の方の名刺をクリップで留めること。

イ：入札は、解体、撤去、処分費用を含めた総工事価格を記載すること。

ウ：入札価格は、「消費税抜き」で記載すること。

(2) 予定価格

入札に際しては、予定価格を設定する。

(3) 入札の無効

本公告の示した入札参加資格のない者の入札、提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

ア：予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ：第 1 回目の入札が不調となった場合、直ちに再度入札に移行する。

ウ：入札施行回数は、3 回を限度とする。なお、再度入札の結果、落札者となるべき入札者がいない場合は、第 3 号に規定する無効の入札を除いた最低の価格の入札をした者から順次予定価格の範囲内で随意契約の交渉を行うものとする。

エ：落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定める。

(5) 開 札

入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

(6) 公正な入札の確保

ア：入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

イ：入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。

ウ：入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

全自動錠剤分包機入札仕様書

以下の仕様を満たすこと

- (1) 全自動錠剤分包機 1 台、制御用パソコン 1 台を設置すること。
- (2) 処方解析監査装置から分割生成処理・包装形態指示を制御装置が受け取り、順次一包化分包ができること。
- (3) 既存調剤支援システムと適合性があり、使用しているカセットが利用可能なこと。
- (4) 全自動錠剤分包機のサイズはW900mm×D600mm×H1960mm 以下で、当院薬剤科が指定する場所に設置し、電子カルテ等との接続を行い稼働可能な状態で納品すること。
- (5) 操作、保守・点検が容易にできること。
- (6) 薬剤の収納カセット搭載数は 204 以上でカセット種は 1 種類であること。
- (7) 薬剤の補充の度合いに合わせ、配置を自由に変更できること。
- (8) 錠剤の収納カセットは帯電防止性、防湿性等に優れ、洗浄が容易にできること。
- (9) 錠剤カセットを自動認識し、誤挿入カセットに対し警告を行い、万が一警告に気付かず分包を開始しても、錠剤の払出しを止める誤挿入防止機能と、分包ミス未然に防ぐ機能が標準搭載されていること。
- (10) 投入すべきマスの LED ランプを点灯させ錠剤の誤投入を防止する錠剤コンベアが標準搭載されていること。
- (11) 錠剤の補充は、一度に 34 種以上の残量が確認でき補充がスムーズに行えること。
- (12) 一包化分包速度は 54 包/分以上であること。
- (13) 別包包装ができること。
- (14) 非実装薬剤の一包化が容易に出来、非実装薬剤のリストがタッチパネルに表示できること。分包した薬剤内容の確認が容易にできること。
- (15) 一度分包した患者への再分包ができること。
- (16) 至急の割り込み及び機器の指定もできること。
- (17) 印字は全行熱転写方式であると。
- (18) 印字内容を処方区分、病棟毎に自動で変更できること。
- (19) 分包紙への印字は「朝、昼、夕、朝、昼、夕、」と「朝朝朝、昼昼昼、夕夕夕、」などオーダ区分に合わせて設定できること。
- (20) 分包紙への印字レイアウトを複数持ち、区分に応じて設定できること。
- (21) 多彩な印字や多彩な表現（印字例：患者名、薬品名、用法、バーコード、イラスト、写真、等）ができる印字機能（Windows フォント機能）を標準搭載し、印字は鮮明にできること。[氏名、ID 番号、用法（特殊な場合も含む）等]。
- (22) 分包紙のカットが自由に設定できること。
- (23) 服用時に分包紙が開封しやすいよう、鮮明なイージーカット（開封用切れ込み）が入る機能を持っていること。
- (24) 分包紙は薬品に対しての品質保持に優れており、シールずれのない二ツ折り分包紙を採用し交換も容易であること。
- (25) 分包紙の発注・在庫管理業務を効率的にするため、散薬分包機および錠剤分包機ともに共通規格分包紙であること。